

生活支援・介護予防サービス協議体委員 募集



申・閩 長寿介護課 〒314-0121 神栖市溝口1746-1
Tel.0299-91-1701

10年後も、住んでいてよかったと思える神栖市を目指し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる支援体制の充実や、社会参加を推進するため、生活支援・介護予防サービス協議体の委員を募集します。



任期＝委嘱の日～2028年3月31日

対象＝市内在住の40歳以上で、次のすべてを満たす方

- 平日開催する会議に出席できる(年4回程度)
 - 市税などの滞納がない
 - 市の審議会などの公募委員を2つ以上兼務していない
- 定員**＝3人以内

応募方法＝任意の用紙に住所・氏名・性別・年齢・電話番号・職業(勤務先など)・応募動機と「高齢になっても安心して暮らし続けるために、今から住民同士で準備できること」(400字程度)を記入し、郵送または持参

応募期限＝5月15日(金)必着
選考方法＝書類選考(結果は応募者本人に通知)

市生涯学習推進会議委員 募集



申・閩 文化スポーツ課 〒314-0192 神栖市溝口4991-5
Tel.0299-77-7495 閩0299-77-7703 ㊚b-sports@city.kamisu.ibaraki.jp

生涯学習の推進に必要な事項や生涯学習に関する施策の実施状況について、調査・審議をおこなう委員を募集します。



対象＝次のすべてを満たす方

- 市内在住または在勤で満18歳以上
 - 平日開催する会議に参加できる(年2～3回程度)
 - 市の審議会などの委員を3つ以上兼務していない
 - 公務員でない
 - 市税などの滞納がない
- 定員**＝4人
任期＝委嘱の日から2年間
報酬＝日額6,000円(交通費別)

応募方法＝指定の応募用紙に住所・氏名・性別・生年月日(年齢)・電話番号・勤務先(職業)・応募動機を記入し、「神栖市の生涯学習に対する考え」(400字程度)を添えて、持参、郵送、FAX、電子メールで申し込み

※応募用紙は、申込先または市ホームページで入手可能
応募期限＝5月15日(金)必着
選考方法＝書類選考(結果は応募者本人に通知)



危険な空き家の自主的な解体を支援

空家解体支援事業補助金

申・閩 住宅政策課 Tel.0299-95-6595

周辺に危険を及ぼす可能性があり、利活用が難しい危険な空き家の解体費用の一部を補助します。対象者の要件や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



対象の空き家

- 市内において1年以上空き家となっている個人所有の住宅
- 事前調査により「管理不全状態の空き家等」「不良住宅」または「特定空き家等」と判定された建物
- 法令違反がなく建築されており、かつ公共事業による補償対象でない空き家

補助対象

- 空き家の本体・設備・基礎などの解体工事費および廃材処分費
 - 塀・車庫・物置などの解体工事費および廃材処分費など
- ※家財道具処分費は対象になりません
※対象となる工事は、市内に本店・支店・営業所がある法人または個人事業主がおこなうものに限り

受付期間

5月12日(火)～11月30日(月)
※予算の上限に達した際は、受け付けを終了する場合があります

手続きの流れ

- ①事前調査を申請
- ②市が調査を実施
- ③補助金を申請
- ④工事開始



補助金額

- 管理不全状態の空き家等：対象経費の2分の1(上限50万円)
- 不良住宅：対象経費の2分の1(上限70万円)
- 特定空き家等：対象経費の2分の1(上限100万円)

声の広報 YouTubeで公開中

閩 広報戦略課 Tel.0299-90-1123

広報かみすの掲載内容を抜粋・再編集し、音声読み上げソフトを使用して音声化した「声の広報」を、YouTube茨城県神栖市チャンネルで公開しています。家事や作業などをしながら聞くこともできます。ぜひお聞きください。

